

介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件について

(長生園ホームヘルプサービス)

○介護職員等処遇改善加算Ⅰ算定にあたり、処遇改善加算に関する具体的な取組について以下のとおり公表いたします。

区分	具体的内容	取り組み
入職促進に向けた 取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなど	経営理念をHP掲載している。
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	定期的に法人内で人事ローテーションを実施している。
資質の向上やキャリア アップに向けた支援	働きながら介護福祉取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする物に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するケアマネジメント研修の受講支援等	必要時応じ、外部研修受講を支援している。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	年2回の上位者による面談を実施しキャリアアップや働き方等に関する定期的な相談の機会を確保している。
両立支援・多様な 働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者にための休業制度等の充実、事業者内託児施設の整備	産前産後の休業、育児・介護休業制度、子の看護休暇、介護休暇等の制度を整備している。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	職員の事情等の状況に応じた短時間の勤務や職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の機会を確保している。
腰痛を含む心身の 健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間勤務労働者の健康診断・ストレスチェックを実施、従業者のための休憩室の確保を行っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	各種事故対応マニュアルや委員会を整備し事故発生の予防につなげている。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善） のための取組	厚労省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げまたは外部の研修会の活用を行っている。	「生産性向上ガイドライン」に基づき、生産性向上委員会を立ち上げ業務改善活動を行っている。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善） のための取組	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている。	毎日の掃除と、消毒、整理整頓を実施し、身だしなみの声掛けも行っている。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	記録用紙を簡素化しヘルパーの負担を軽減している。メール等を使用し、情報共有を行っている。
やりがい・働きがいの 醸成	ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝礼や申し送り、担当者会議での情報共有、フロア会議でのケア内容改善を図っている。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	利用者様やご家族の謝意等をミーティングやケース記録への記載にて情報を共有している